

示すものであり、事業計画は、県教委以外の市町村、法人等も含むものであるから、その取扱いは、弾力的にしなければならない。

- ④ この計画は、本県の現状認識と基本的構想を示すものであるから、各課室の策定する見通しや長期計画は、この計画を基礎として策定すべきものである。
- ⑤ この計画を実現させるためには、この計画にもとづく事業計画をたて、これに即した事業を執行するものとする。
- ⑥ この計画は県全体の構想を示すものであるから、より具体的に、より効果的な計画とするため、地域別計画等を策定する必要がある。

(3) 計画の期間

福島県勢振興計画の期間と同じ。

(4) 策定作業の経過

- ① 県勢振興計画の分析作業（昭和40年11月）
県勢振興計画が教育に要請するものは何か、ということを教育という立場から分析し、急速に発展する本県社会における教育の目標を仮説として説定した。
- ② 計画目標の設定（昭和40年12月）
教育目標、国の教育課題、中期経済計画と県勢振興計画の人的能力開発への要請、本県の特殊事情に基づく教育の課題などから計画の目標を設定した。
- ③ 教育の現況分析と課題設定（昭和41年1～2月）
- ④ 東大教授、清水義弘先生の指導（昭和41年2月28日、3月1日）
教育の現況と課題、今後の策定作業について
- ⑤ 長期総合教育計画審議に関する会議（昭和41年3月3日）
「教育の現況と課題」について
- ⑥ 施策の目標・施策の内容の策定（昭和41年3月）
課題解決のための施策の目標、内容について、とりまとめた。
- ⑦ 長期総合教育計画審議に関する第二回会議（昭和41年3月24日）
「教育施策の目標と内容」について
- ⑧ 長期総合教育計画案の策定（昭和41年3月25日以降）

(5) 計画の構成

学校教育、社会教育、健康体位、教育行政の四つの分野ごとに、計画目標を設定し計画を具体化した。計画目標は次のとおりである。

- ① 社会の進歩に应ずる教育の機会均等の確保
- ② 社会の発展と変化に対し主体的にはたらく県民資質の向上。
- ③ 産業の発展を支える科学技術教育の振興。
- ④ 豊かな県民性を培かう文化の振興。
- ⑤ 健全な心身の育成を期する体育スポーツの振興
- ⑥ 進展変貌する社会に生きる人間を形成する教職員指導力の向上。

⑦ 進歩する社会に应ずる教育行政の近代化

(6) 今後の計画と課題

- ① 策定された長期総合教育計画（基本計画）は、41年度当初において印刷し、各方面に行政資料として配布し、計画内容について、理解と協力を得たいと考えている。
- ② この計画内容の推進に当っては、各関係機関の主体的な協力が要請される。この目的を果すため、「長期教育計画推進協議会」を各地域ごとに開催する予定である。
- ③ この基本計画の施策を年次別に具体化した実施計画の策定と、基本計画の趣旨を地域の実情に即して展開する地域計画の策定が今後の課題である。

(7) 長期総合教育計画策定委員会委員

委員長	教育次長	古市 正俊
副委員長	総務課長	辺見 正治
委員	総務課	課長補佐 長谷部 弘
		総務係長 市川 清美
		行政 〃 塙 保貞
		主任主査兼給与係長 草野 和彦
		調査係長 吉田 良一
	財 務 課	課長補佐 木形 静
		総務係長 関口 勉
		財産 〃 高橋 永治
		施設 〃 大和 昭治
	福 利 課	課長補佐 渡辺 貞雄
		総務係長 佐藤 昭勝
		長期給付 〃 佐藤 忠正
		保健給付 〃 金村須美子
		福祉 〃 〃 加藤 良治
	学 務 課	課長補佐 長岡音次郎
		総務係長 斎藤 忠郎
		小中管理 〃 西 恭三
		高校管理 〃 菅野 定次
		管理主事 古関 順世
		〃 神原 昭三
	指 導 課	課長補佐 星 久好
		小中係長 佐藤 政巳
		高校 〃 藤井 勇
		産業教育 〃 佐久間俊忍
	社会教育課	課長補佐 羽田 文明
		総務係長 西戸 誠知
		行政 〃 小河 明
		文化振興 梅宮 茂
		指導 〃 中川 幸意
	保健体育課	課長補佐 丹治 健一
		総務係長 小柴登志男
		学校給食 〃 高橋 丈夫
		保健 〃 鈴木 格也
		体育 〃 佐々木英雄

※ 計画策定の事務の処理および各課間などの連絡調整は、総務課行政係長期教育担当（船生修平主